



下線：意見を踏まえ反映した箇所

目 次

1	目的と背景	1
1-1	計画の目的	1
1-2	計画改定の背景	2
1-3	計画期間	2
2	現状と課題	3
2-1	県立都市公園の現状	3
2-2	平成 28 年策定計画の振り返り	5
2-3	都市公園を取り巻く潮流	7
2-4	県立都市公園の課題	8
3	基本方針	9
3-1	将来像	9
3-2	県民と育む推進体制	9
4	推進施策	10
4-1	施策方針・推進施策	10
	施策方針 1 県民にとってより身近な公園	11
	施策方針 2 誰もが自分らしく過ごせる公園	14
	施策方針 3 地域のつながりを育む公園	16
	施策方針 4 自然環境を次世代へつなぐ公園	18
	施策方針 5 持続可能なパークマネジメントの推進	20
4-2	計画の推進に向けて	22

資料編

- ・平成 28 年「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画」評価指標達成度評価
- ・兵庫県立都市公園 公園概要
- ・用語集
- ・県民アンケート結果（令和 7 年 3 月～4 月実施）
- ・リノベーション計画について

1 目的と背景

1-1 計画の目的

(1) 県立都市公園の役割

都市公園は、自然・景観の保全や防災などの「存在効果」、レクリエーションや子育て・健康づくりの場となる「利用効果」、歴史の継承や地域活動の参画などの「媒体効果」を有しており、私たちの豊かな暮らしを支える重要な社会資本となっています。

近年では、環境問題の深刻化や多様な社会構造へのシフトなど、社会情勢の変化に伴い、生物多様性の確保やユニバーサル化の推進など、県立都市公園の担うべき役割は多岐にわたるとともに、その重要性を増しています。

今後の県立都市公園の整備・管理運営の推進にあたっては、利用者のニーズや社会潮流などの変化に柔軟に対応しながら、県立都市公園が県民の資産としてより一層の効果を発揮していく必要があります。

Column みどりの効果

公園・緑地には「存在効果」「利用効果」「媒体効果」と呼ばれる3つの効果・機能があります。これらの効果を最大限に引き出していくことが重要です。

「存在効果」…みどりが「ある」こと自体で発揮される効果

(主な例) 大気の浄化、気温調節、延焼防止、自然災害の防止、景観形成、生態系の保全 など

「利用効果」…みどりを直接利用することで得られる効果

(主な例) スポーツ・レクリエーション、観光、農林水産物の生産、市民農園 など

「媒体効果」…みどりの存在や利用が周囲や社会にもたらす効果

(主な例) 歴史の継承、心身の健康増進、地域活動への参画、周辺の不動産価値の維持・向上 など

「第1回 県立都市公園のあり方検討会」資料を参考に作成

(2) 本計画の目的

本計画は、2050年の目指すべき兵庫の姿を示した「ひょうごビジョン 2050 (令和4年3月策定)」や県立都市公園の整備・管理運営方針を示した「緑の広域計画 (『ひょうご花緑創造プラン』をR9改定予定)」を上位計画として位置づけ、今後10年間の県立都市公園の役割と進むべき方向性を明らかにし、整備や管理運営を進めていくうえでの基本的な方針・施策を示すものです。

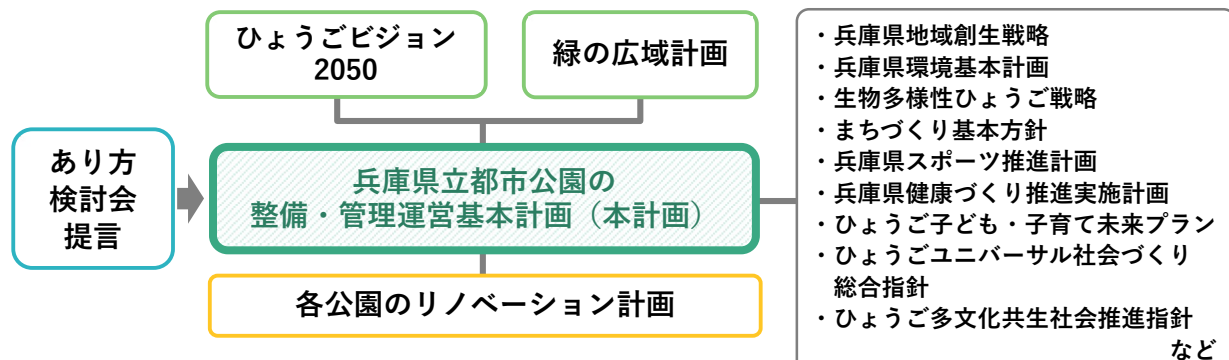


図-1 本計画の位置づけ

1-2 計画改定の背景

兵庫県では、平成 28 年に計画期間を 10 年とした「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画」を策定しました。それ以降、令和 3 年に各公園のリノベーションに関する方針と具体的な取組を示した「兵庫県立都市公園リノベーション計画」を策定し、公園の整備・管理運営を進めてきました。

しかし、近年は人口減少や少子高齢化の進行、災害リスクの増加など、都市公園を取り巻く社会状況が大きく変化し、管理運営を担う人材不足や脱炭素をはじめとする環境問題、施設の老朽化といった課題に対する対応が求められています。

こうした課題のほか、「兵庫県地域創生戦略〔第 3 期・2025 年～〕（令和 7 年 3 月策定）」、「第 6 次兵庫県環境基本計画（令和 7 年 3 月改定）」、「生物多様性ひょうご戦略（令和 7 年 3 月改定）」、「県立都市公園のあり方検討会提言（令和 6 年 3 月策定）」、「まちづくり基本方針（令和 4 年 3 月策定）」などの関連計画・戦略の策定・改定内容を踏まえ、「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画」を改定します。

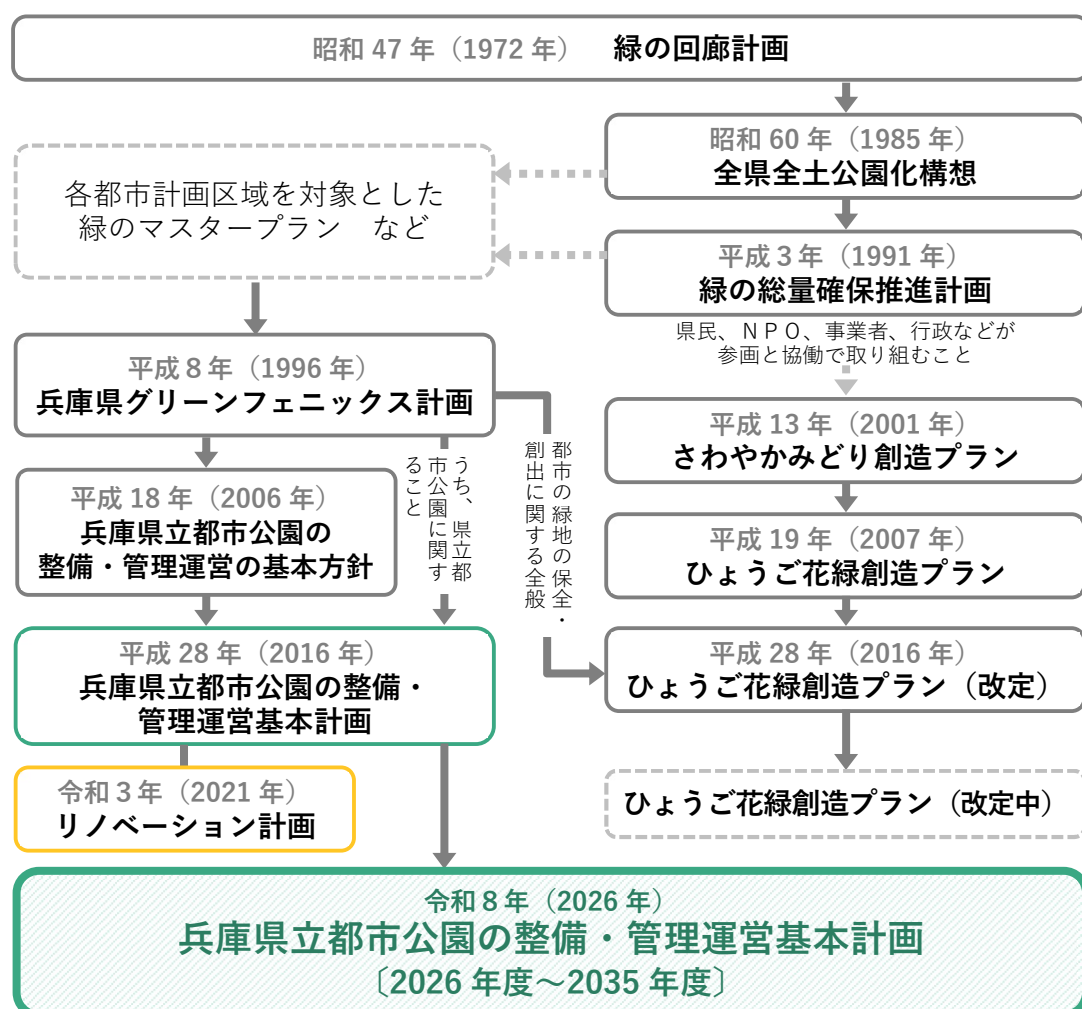


図-2 兵庫県立都市公園に係る計画のこれまでの流れ

1-3 計画期間

本計画は、令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度までの 10 年間を計画期間として策定します。

2 現状と課題

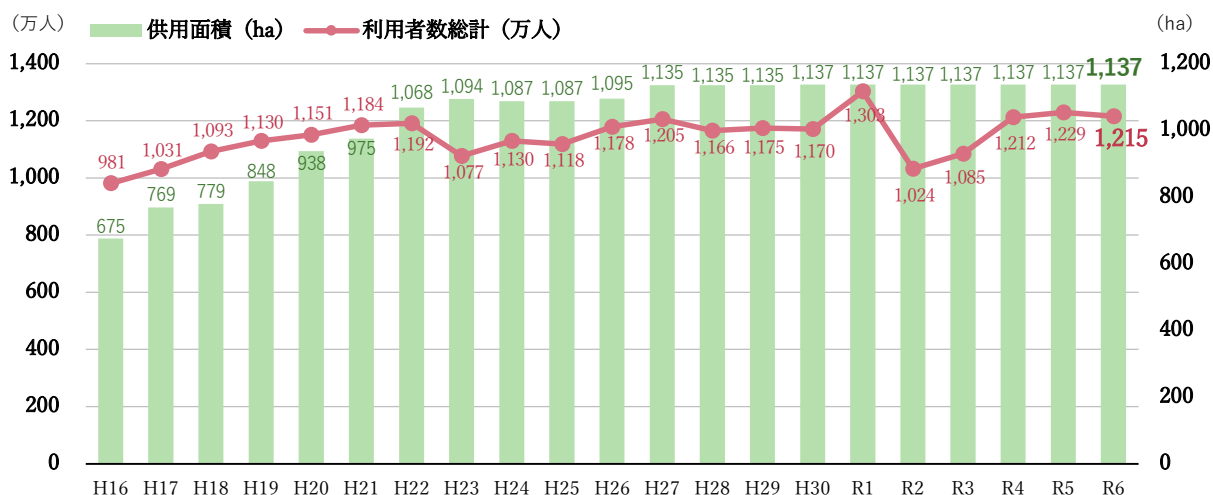
2-1 県立都市公園の現状

(1) 県立都市公園の利用状況

兵庫県立都市公園は、明治 33 年の舞子公園の開設に始まり、令和 8 年 3 月現在で 15 公園、計画面積約 1,665ha のうち約 1,137ha を供用し、年間約 1,200 万人を超える方に利用されています。

表－1 兵庫県立都市公園の現況（R8.3 時点）

種別		公園名	所在地	当初開園 年 月 日	計画面積 (ha)	開園面積 (ha)	R6 年度利用者数 (万人)
広域	1	明石公園	明石市	T7.4.15	54.8	54.8	228.2
	2	甲山森林公園	西宮市	S45.11.10	110.6	83.0	101.4
	3	播磨中央公園	加東市	S53.8.5	381.6	181.7	46.7
	4	淡路島公園	淡路市	S60.4.21	148.8	134.8	232.6
	5	赤穂海浜公園	赤穂市	S62.7.25	71.7	71.7	38.8
	6	一庫公園	川西市	H10.7.29	116.1	48.2	24.7
	7	有馬富士公園	三田市	H13.4.29	359.8	178.2	77.5
	8	三木総合防災公園	三木市	H17.8.6	202.5	202.3	107.7
	9	丹波並木道中央公園	丹波篠山市	H19.10.14	70.9	70.9	27.3
広域公園計					1516.8	1025.6	884.9
運動	10	淡路佐野運動公園	淡路市	H15.5.3	29.5	29.5	23.7
地区	11	西猪名公園	伊丹市・川西市	S57.4.8	6.0	6.0	31.4
風致	12	舞子公園	神戸市	M33.7.25	6.6	7.8	202.8
都市 緑地	13	灘山緑地	淡路市	H12.3.18	11.3	11.3	7.4
	14	尼崎の森中央緑地	尼崎市	H18.5.31	18.9	18.9	63.5
	15	あわじ石の寝屋緑地	淡路市	H27.4.1	75.4	37.5	1.4
都市緑地計					105.6	67.7	72.3
合 計					1,664.5	1,136.6	1,215.1

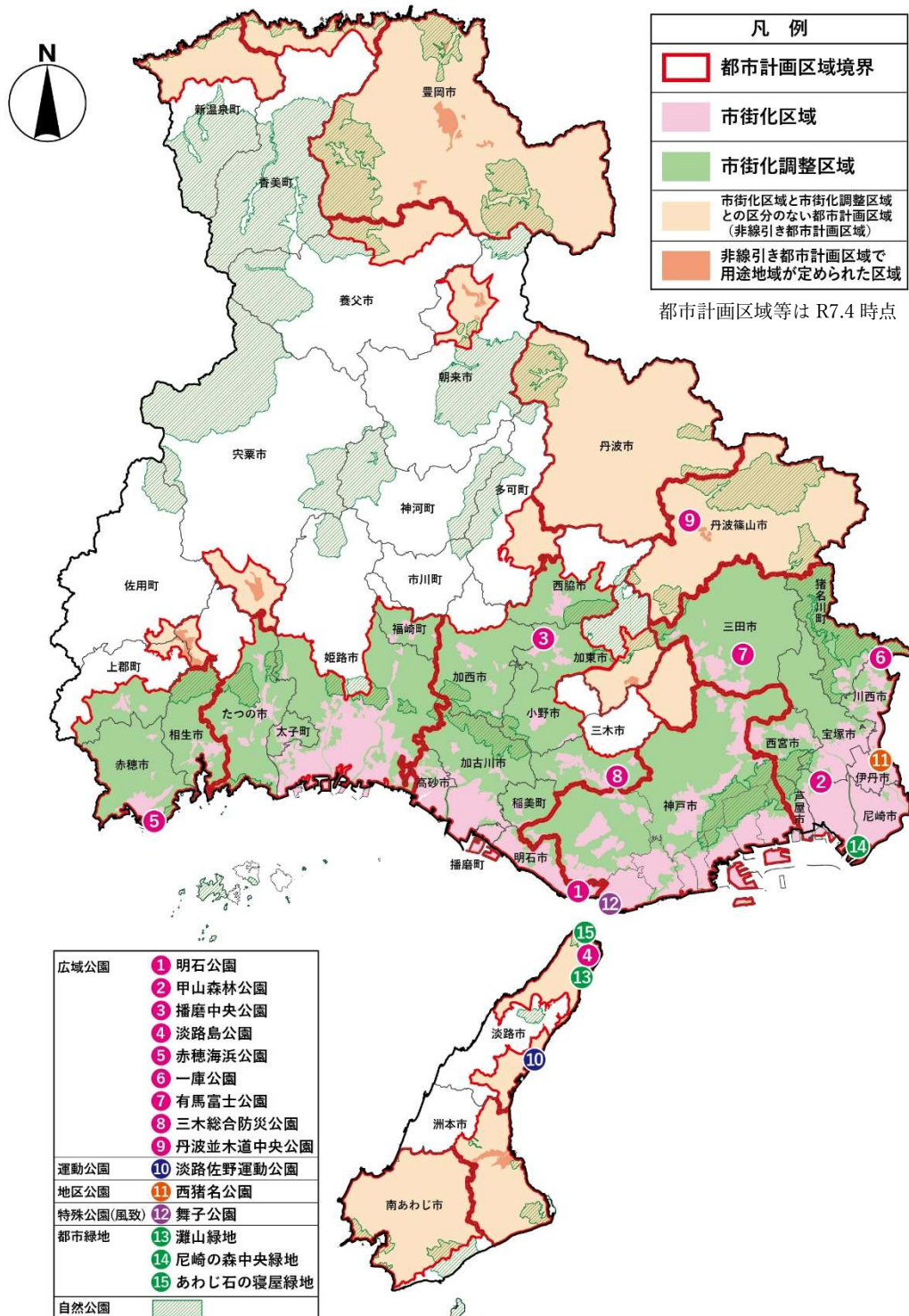


図－3 兵庫県立都市公園の供用面積と年度別利用者数

(2) 県立都市公園の分布

県立都市公園は瀬戸内海沿岸や県中部に分布し、地区公園、運動公園、広域公園、特殊公園（風致）、都市緑地といった様々な種類の公園を設置しています。

立地も、都市部から郊外、地方部までと様々で、それぞれの公園に求められる機能や役割も多様化しています。



図－4 県立都市公園の分布

2-2 平成 28 年策定計画の振り返り

平成 28 年策定の「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画」では、『「ふるさと兵庫」のゆたかな暮らしを支える「公園づくり」に取り組む』を基本的な取組姿勢とし、県立都市公園が目指す 5 つのテーマと 18 の施策方針（表－2）を定め、県民の参画と協働のもと施策を進めてきました。平成 28 年度以降の主な取組状況は、以下のとおりです。



表－2 5 つのテーマと 18 の施策方針

テーマ	施策方針
Ⅰ 活力あふれる地域づくりに資する公園	① 地域の活性化をもたらす公園づくり
	② 地域文化の保全・継承、新たな芸術文化を創造する公園づくり
	③ 元気で健康的な生活に資する公園づくり
Ⅱ 子育てに資する公園	④ 子育て世代を支援する公園づくり
	⑤ 子どもを育む公園づくり
	⑥ 3 世代が楽しめる公園づくり
Ⅲ 環境との共生に資する公園	⑦ 自然環境等を守り・生かす公園づくり
	⑧ 環境との共生を学ぶ場としての利活用
Ⅳ 安全安心な地域づくりに資する公園	⑨ 安全な暮らしを支える防災拠点としての利活用
	⑩ 安心地域づくりに役立つ公園づくり
	⑪ 誰もが楽しく安心して利用できる公園づくり
Ⅴ 持続可能なパークマネジメントの推進	⑫ 効率的な老朽化対策の計画的な推進
	⑬ 社会変化を踏まえたリノベーション等の推進
	⑭ 施設間連携、民間活力等の連携による効率的・効果的な事業推進
	⑮ より良いサービスを提供する管理運営体制等の工夫
	⑯ 県民の参画と協働の活動を推進する仕組みの工夫
	⑰ 効果的な広報の推進
	⑱ 公園づくりの評価等の推進

テーマⅠ 活力あふれる地域づくりに資する公園

県立都市公園が持つ観光・スポーツ拠点、文化、健康づくりなどの多様な資源を活かし、地域の活力につながる公園づくりを進めてきました。

- ・明石城築城 400 周年記念事業の実施（明石公園）
- ・サイクルステーションの設置（丹波並木道中央公園）



サイクリングコースの整備
（播磨中央公園）

テーマⅡ 子育てに資する公園

県立都市公園が持つ緑豊かな自然環境や広々とした空間を活かし、「遊び・学び・交流」の機能を充実させる取組を進めてきました。

- ・ プレーパークの実施（有馬富士公園など）
- ・ 木の遊び場 乳幼児用遊具の整備（淡路島公園）



パークセンターの改修（甲山森林公園）

テーマⅢ 環境との共生に資する公園

県立都市公園では、自然環境の保全・創出や環境学習の実施など、環境との共生に資する様々な取組を進めてきました。

- ・ 環境体験プログラムの実施（尼崎の森中央緑地など）
- ・ 森林保全のための定期的な間伐の実施（灘山緑地）



ビオトープ池の環境保全（一庫公園）

テーマⅣ 安全安心な地域づくりに資する公園

阪神・淡路大震災や東日本大震災の経験と教訓を踏まえ、防災拠点の整備や機能強化を図り、安全・安心な地域づくりに貢献してきました。

- ・ 市地域防災計画の救援物資受入配送等機能に位置付けられた緑地の整備（尼崎の森中央緑地）
- ・ 能登半島地震への緊急物資配送の支援（三木総合防災公園）



市地域防災計画の救護施設、救援物資の中継・仕分け基地としての機能を有した屋内練習場の整備（淡路佐野運動公園）

テーマⅤ 持続可能なパークマネジメントの推進

県立都市公園の取組を持続的に発展させるため、老朽化対策の計画的な推進や、周辺施設・企業との連携による効率的・効果的な管理運営を進めてきました。

また、県民との「参画と協働」による活動にも力を入れてきました。

- ・ 夜間営業など利用時間の延長（舞子公園など）
- ・ 管理運営協議会の立ち上げ（明石公園、西猪名公園）
- ・ 県民が集まり公園の活性化や新たな利用方法を話し合う「うみの会議」の立ち上げ（赤穂海浜公園）



県民の参画と協働による夢プログラム「自然の学校」の実施（有馬富士公園）

2-3 都市公園を取り巻く潮流

計画の改定にあたり、都市公園を取り巻く潮流について下記のとおり整理を行いました。

まちづくり GX

国土交通省では、都市計画やまちづくり分野において「まちづくり GX」を推進し、①気候変動への対応（CO₂の吸収、エネルギーの効率化、暑熱対策）や②生物多様性の確保（生物の生息・生育環境の確保）、③Well-beingの向上（健康の増進、良好な子育て環境）など、都市緑地の多様な機能を最大限に活かす取組が進められています。

都市緑地法の改正

令和6年の都市緑地法の改正により、都市における緑地の「質」と「量」の確保や再生可能エネルギーの導入、エネルギー効率化などを推進することが定められました。都道府県はこれを受け、「緑の広域計画」を策定し、都市公園の整備・管理方針を明確にするとともに、民間活力による「都市公園の質の向上」と「利便性向上」を図る観点から、官民連携方針についても定めることが求められています。

都市公園法の改正

平成29年の都市公園法の改正により、民間活力を活用したPark-PFI制度が新たに設けられ、官民連携を推進する制度が拡充されました。

都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言

令和4年に国が取りまとめた「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言」では、多様な主体とのパートナーシップによって“使われ活きる公園”を実現するため、3つの変革と7つの重点施策が示されています。

3つの変革は、「まちの資産とする」、「個性を活かす」、「共に育て共に創る」が掲げられています。また、7つの重点施策として、「グリーンインフラとしての利活用」、「誰もが快適に過ごせる空間づくり」、「利用ルールの弾力化」、「社会実験の場としての利活用」、「担い手の拡大と共創」、「自主性の向上」、そして「公園DXの推進」が掲げられています。

県立都市公園のあり方検討会提言

令和6年に発出された「県立都市公園のあり方検討会提言」では、公園の整備や管理運営において、県民の参画と協働を経て新たな価値を生み出す「共創の促進」が重要と示されています。また、公園ごとの特性を踏まえ、一律の対応ではなく、それぞれの違いを尊重する柔軟な姿勢を持つことも重要と示されています。

2-4 県立都市公園の課題

(1) 県立都市公園に関する調査

県立都市公園の課題を抽出するにあたり、県民や公園利用者、指定管理者の意識を把握するため、調査を行いました。主な結果は下記のとおりです。(県民アンケート調査結果の詳細は、資料編を参照)

県民アンケート調査結果 (10 地域×500 人 令和 7 年 3 月～4 月に実施した web アンケートによる調査)

- ・「からだ・こころの健康づくりに役立つ公園」、「自然環境を守り、生かす公園」への関心度が高い
- ・一方、県立都市公園を「知らない」「行ったことがない・ほとんど行かない」人が半数

利用満足度調査結果 (公園利用者アンケート)

- ・利用目的は「散策」、「のんびり過ごす」、「こどもを遊ばせる」が多い
- ・「情報発信の充実度」、「イベントの数・内容」の満足度が低い

指定管理者ヒアリング結果

- ・外国人利用の増加、ボール遊びのルール柔軟化などへの対応が求められている。
- ・施設の老朽化や財源の確保、公園運営の担い手の高齢化・新たな人材確保が課題

(2) 県立都市公園における課題

上記調査や 2-2 の振り返り、2-3 の潮流を踏まえ、都市公園における課題を下記の通り抽出しました。

公園利用の変化への対応

- 都市公園に対し、これまで以上に心身の健康の向上を図る場としての充実が求められています。
- 散策・のんびり過ごす・こどもを遊ばせるなど多様な過ごし方や、高齢者や障がいのある方、外国の方など多様な利用者に対して、誰もが快適に過ごせる空間づくりが求められています。
- ボールや火気の使用に対するニーズが高まる一方、画一的な利用ルールとの間にギャップが生じているため、柔軟な対応が必要となっています。

地域との連携強化

- 都市公園は、観光振興などの地域活性化の一役を担うとともに、地域課題の解決の場としての役割が求められており、周辺施設や民間企業との連携を強化する必要があります。
- 地域文化を次世代へ継承していくため、公園や周辺地域が有する歴史や文化などの地域資源を活用した取組を推進する必要があります。

環境問題への対応

- 様々な環境変化が進む中、生物多様性の確保や気候変動への対応に対し、都市公園の持つ多様な機能を活かした取組の推進が必要となっています。

公園の持続的な管理運営

- 施設の老朽化が課題となっており、計画的な修繕・改修が必要となっています。
- 管理運営を担う人材の高齢化や安定的な財源の確保が課題となっており、県民や企業が主体的に公園運営に関わり活躍できる場の創出や、地域と行政をつなぐコーディネーターの育成、新たな財源確保の仕組みづくりが急務となっています。
- 「情報発信の充実度」や「イベントの数・内容」の満足度、県立都市公園に対する認知度が低いことから、更なる利用促進を図る必要があります。

3 基本方針

3-1 将来像

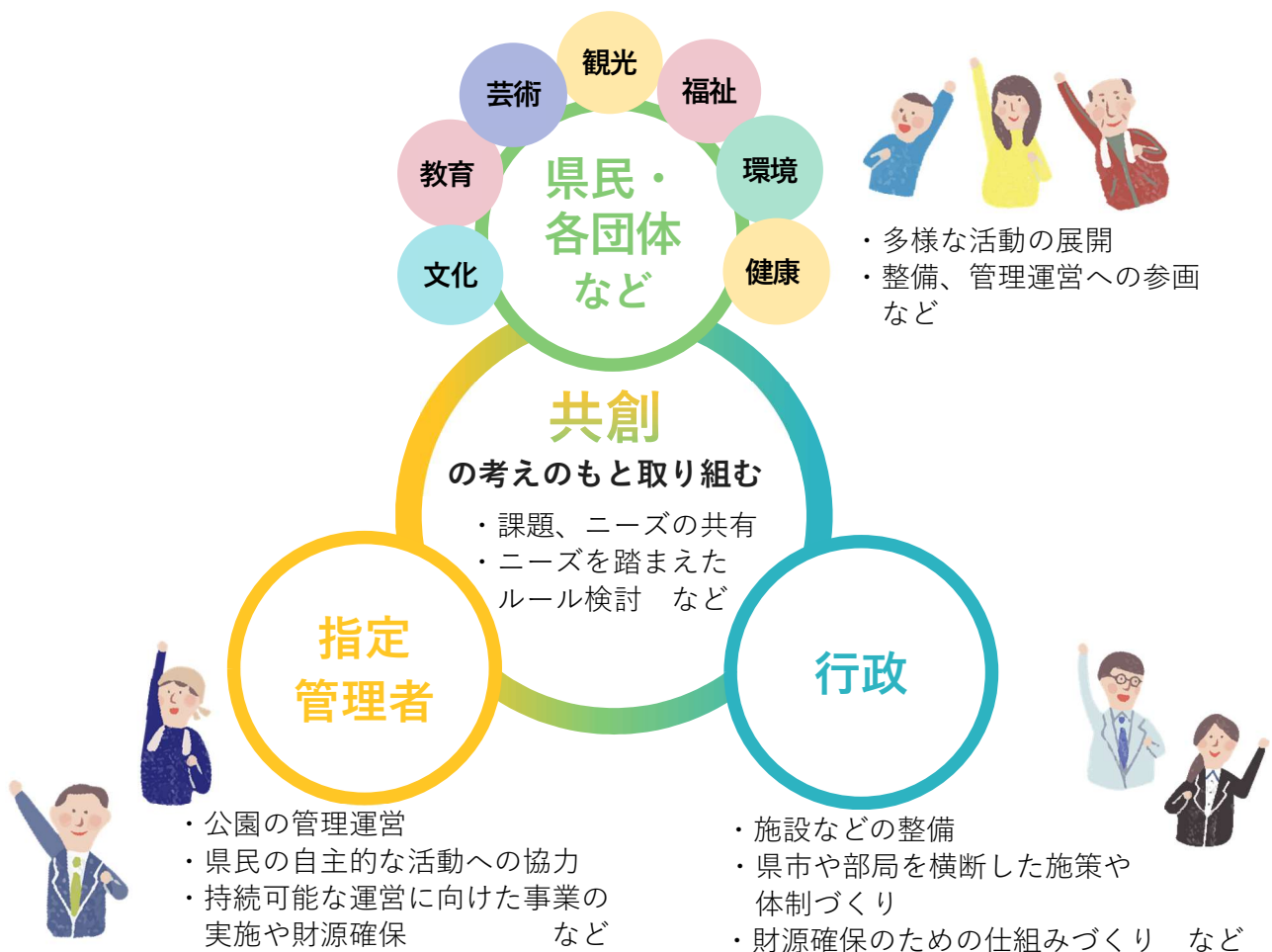
前章の課題を踏まえ、県立都市公園の将来像を下記のとおり設定します。

誰もが自分らしく生き生きと過ごせ、人や地域がつながる公園

- ・年齢や文化の違いに関わらず、誰もが自分らしく快適に過ごせる開かれた公園を目指します。
- ・公園が持つ自然環境や地域文化、人と人とのつながりを県民と共に育み、次世代につなげていく公園を目指します。

3-2 県民と育む推進体制

将来像の実現に向けて、様々な分野の県民・指定管理者・行政が「共創」の考えのもと、それぞれの役割を發揮しながら、本計画を推進していきます。



推進体制と各主体の役割のイメージ

4 推進施策

4-1 施策方針・施策

将来像をもとに、5つの施策方針と10の施策を設定します。これらの施策方針、施策を踏まえて、公園ごとに特性に応じた具体的な取組を推進していきます。

将来像	施策方針	施策
誰もが自分らしく生き生きと過ごせ、人や地域がつながる公園	1 県民にとってより身近な公園	(1) 心身の健康の増進 (2) こどもの健やかな成長の促進 (3) 安全・安心な場としての充実
	2 誰もが自分らしく過ごせる公園	(4) 多様な過ごし方の実現 (5) 誰もが快適に利用できる環境づくり
	3 地域のつながりを育む公園	(6) 地域連携の推進と地域文化の保全
	4 自然環境を次世代へつなぐ公園	(7) 生物多様性確保の推進 (8) 気候変動への対応の推進
	5 持続可能なパークマネジメントの推進	(9) 老朽化対策や改修の計画的な推進 (10) 持続可能な管理運営の推進

施策方針 1 県民にとってより身近な公園

都市公園は、誰でも自由に利用できる社会基盤です。

県民のあらゆるライフシーンにおいて、より身近な存在となるよう、心身の健康づくりやこどもの成長を促す場としての充実を図るとともに、安全・安心な暮らしを支える公園づくりを推進します。

施策 1 心身の健康の増進

【施策の目標】

公園利用を通じた運動習慣やリフレッシュの機会を創出することで、県民の心と身体
の健康づくりを高める公園を目指します。

【具体的な取組内容】

■健康づくり・スポーツ習慣づくりの推進

スポーツ施設の改修・更新といったハード整備や、運動教室などのソフトプログラムの実施、スポーツ施設の利用促進などにより、県民が気軽に体を動かすことのできる機会の創出を推進します。



尼崎スポーツの森（尼崎の森中央緑地）

■公園利用者が日常的に憩える空間の創出

自然環境を活かした散策路やゆっくりと過ごせる滞在空間、花と緑に親しむ機会や眺望空間の保全・創出などを通して、利用者が心身ともにリフレッシュできる憩い空間の創出を推進します。



ばら園（播磨中央公園）

■公園の環境を活かした、心の豊かさや生きがいを育む取組の実施

公園の豊かな自然を活用した体験活動や教育機関・地域団体と連携した学習プログラムなどを通じて、生涯にわたり学び続けられる場や生きがいづくりを推進します。



淡路島公園楽しもう会（淡路島公園）

目標達成状況を確認する参考指標

公園は誰でも自由に利用できる場であることから、県民にとって公園の利用自体が心身の健康づくりに寄与すると考え、県立都市公園の年間利用者数を確認します。

現況値
(2024 年度)
12,151 千人

目標値
(2035 年度)
11,776 千人以上

施策 2 こどもの健やかな成長の促進

【施策の目標】

公園利用を通じ、こどもたちの健全な成長や生きる力を育むことを促すとともに、子育て環境の充実を目指します。

【具体的な取組内容】

■ こどもに関わる人が利用しやすい環境の充実

小さなこどもが安心して遊べる遊具や日よけ・ベンチなどの休憩施設、授乳室・ベビールームなどの乳幼児向け施設の設置などを通して、こどもに関わる人が利用しやすい環境のさらなる充実を図ります。

■ こどもの健やかな成長を育む場としての利活用推進

プレーパークなどのプログラムを実施することで、遊びながら自主性や協調性を育む場として活用を図ります。

また、公園で遊んだこどもたちが将来、公園の使い手や担い手になるような仕組みづくりの検討や、幼稚園などとの園外学習などの連携も進め、こどもたちが、のびのびと成長できる環境づくりを推進します。

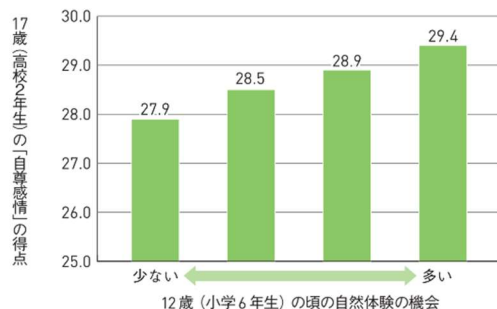


こども向けプログラム（有馬富士公園）

Column 自然体験はこどもの成長に良い!?

研究によれば、自然体験が多いほど自尊感情が高まる傾向になることが分かっています。

こうした体験は、長い年月を経ても、自己肯定感や人との関わり方に良い影響を与えるとされており、こどもの健やかな成長にとって欠かせないものとなります。



出典:「体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト(2020年)」HP(文部科学省)(https://www.mext.go.jp/content/20210908-mxt_chisui01--100003338_1.pdf100003338_1.pdf)(R8.3に利用)

Column こどもの遊び場環境の充実

こどもと一緒に安心して過ごせる公園を望む声が、子育てに関わる方から多く寄せられています。

こうしたニーズに応えるため、遊具や遊具周りの日よけやベンチの設置を進め、誰もが安心して過ごせる公園づくりに努めています。



日よけ・ベンチ



ふわふわドーム

目標達成状況を確認する参考指標

こども向けプログラムの実施、乳幼児向け施設の整備など、**子育て環境の充実が図られている公園が増加したか**を確認します。

現況値
(2024 年度)
14 公園

目標値
(2035 年度)
全公園

施策3 安全・安心な場としての充実

【施策の目標】

公園施設などの安全管理や防災に関する取組を通じて、県民が安全・安心に過ごすことができる公園を目指します。

【具体的な取組内容】

■遊具や樹木などの安全点検の徹底と適切な維持管理

樹木医などと連携した樹木点検を行うなど植栽管理を徹底するとともに、遊具などの施設点検や計画的な施設修繕・更新を進めます。

また、地域団体などと連携した日常点検を行うなど、異常の早期発見に努めます。



樹木医と連携した樹木の点検（明石公園）

■利用者が安心して利用できる環境づくりの実施

防犯カメラの設置や地域と連携した巡回、夜間照明の増設や獣害対策の実施などにより、いつでも安心して利用できる公園を実現します。



地元警察や地域団体と連携した
パトロールの実施
（舞子公園）

■防災意識向上のための取組の実施

地元自治体や関係機関と連携した防災訓練の実施、防災教室などの開催を通じて、公園利用者や地域住民の防災意識の醸成を推進します。



三木市と連携した防災イベント
（三木総合防災公園）

■防災拠点としての機能維持・向上

防災拠点に位置づけられた公園の設備・運用体制を適切に維持し、地域の防災計画と連携した避難・支援機能を強化します。



災害時は防災拠点となる林間広場
（三木総合防災公園）

目標達成状況を確認する参考指標

「公園の安全・安心の面」に関する満足度が向上したかを確認します。

現況値
（2024 年度）
85 %

目標値
（2035 年度）
85 %以上

施策方針 2 誰もが自分らしく過ごせる公園

都市公園は、都市の中に残された貴重な「余白」として、多様な機能を備え多彩な使い方ができる公共空間です。

年齢・性別・国籍・障がいの有無などを問わず、誰もが包摂され自分らしく快適に過ごせる公園づくりを推進します。また、社会潮流や時代の要請にあわせて、多様な過ごし方に対応した空間づくりや、公園の特性に応じた柔軟なルールづくりなどを通じて、みんなが快適に過ごせる公園づくりを進めます。

施策 4 多様な過ごし方の実現

【施策の目標】

多様な過ごし方に応じた空間づくりや、柔軟な利用に向けた仕組みづくりを進めることで、県民一人ひとりの公園への多様な関わり方の実現を目指します。また、世代や文化などを超えた交流を育むことにより、人と人とのつながりを次世代へつなげていきます。

【具体的な取組内容】

■多様な過ごし方に対応した施設整備やソフト事業の実施

「静穏な空間」や「にぎわい空間」など、多様な過ごし方に対応し、誰もが思い思いに公園を楽しめる空間づくりを進めます。

■公園の柔軟な利用に向けた仕組みづくり

県民が企画したイベントの実施や、県民の意見を反映した公園ごとの独自ルールをつくるなど、県民の参画による柔軟な公園利用の推進に努めます。



みんなの未来ミーティング
(明石公園)

Column 森の会議/みんなの未来ミーティング

- ・尼崎の森中央緑地で毎月開催される「森の会議」では、県民が企画やアイデアを持ち寄り、その実現に向けて利用者が主体的に活動しています。
- ・明石公園ではワークショップ「みんなの未来ミーティング」が開かれ、公園のこれからについて誰でも自由に意見を交わせる場が設けられています。

■様々な交流拠点としての推進

地域団体・学校・福祉施設などと連携して、こどもから高齢者、障がいのある方や外国の方など、多様な人が交流できる機会を創出します。交流の場や仕組みを整備・充実させることで、世代や文化、障がいなどを超えたつながりを強化します。

目標達成状況を確認する参考指標

公園の利用ルールの見直しなど、共創・対話による柔軟な運用を図る取組を行う公園が増加したかを確認します。

現況値
(2024 年度)
6 公園

目標値
(2035 年度)
全公園

施策5 誰もが快適に利用できる環境づくり

【施策の目標】

こどもや高齢者、外国の方や障がいのある方など多様な意見に耳を傾け、その意見を活かした取組を進めることで、年齢・性別・国籍・障がいの有無に関わらず誰もが快適に利用できる環境を目指します。

【具体的な取組内容】

■誰もが使いやすい施設の充実

施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの推進、公園内の移動円滑化など、誰もが安心して利用できる環境整備をより推進します。あわせて、こども、高齢者、障がいのある方、外国の方など多様な利用者の声を把握する仕組みを整え、管理運営に反映していきます。

Column 利用者の声を反映した遊具の検討

明石公園では、老朽化していた遊具の改修にあたり、障がい者団体、近隣の幼稚園、実際に利用している家族などへのヒアリングを行い、障がいの有無に関わらず遊べる遊具の選定を行いました。

また、遊具の改修に合わせ、水飲み場やベンチのユニバーサル化、障がい者用の駐車場の整備など、より快適に利用できるように改修し、誰にとってもやさしい空間づくりを進めています。



利用者の声を取り入れた、障がいのある子もない子も遊べる遊具（明石公園）

■誰もがわかりやすい情報の充実

案内板の多言語対応やピクトグラムの活用、ルート表示の改善など、誰もがわかりやすい情報の充実を図ります。

また、公園を利用する人が必要な情報にアクセスしやすいよう、SNS・ホームページなどでの発信など、その環境づくりを進めます。

Column 多言語デジタルガイド

訪日外国人の方々にも公園の魅力をわかりやすく伝えるため、淡路島公園、尼崎の森中央緑地、舞子公園において、多言語対応のデジタルガイドを設置しています。

本ガイドは、日本語・英語・中国語（簡体字・繁体字）・韓国語の5言語から選んで、案内板にあるQRコードをスマートフォンで読み取るだけで、公園の施設や見どころを簡単に確認できます。

スマートフォンがそのまま公園ガイドになる、便利でわかりやすい仕組みとなっています。



目標達成状況を確認する参考指標

計画段階からこどもや高齢者、障がいのある方など多様な利用者や団体から意見聴取を行い、整備や改修の内容に反映した公園が増加したかを確認します。

現況値
(2024 年度)
2 公園

目標値
(2035 年度)
全公園

施策方針 3 地域のつながりを育む公園

都市公園は、その存在や利用を通じて、にぎわい創出、観光振興、歴史・文化の継承など、多様な波及効果をもたらします。

都市公園が地域活性化や観光・文化発信の核となるとともに、地域課題の解決の場や次世代への地域文化の継承の場となるよう、周辺施設や地域と連携した取組を推進します。

施策 6 地域連携の推進と地域文化の保全

【施策の目標】

地域や周辺施設などとの連携を推進することにより、さらなる地域の活性化を目指します。また、文化財の保全や文化財を活用した体験を通じ、地域文化に対する理解を深め、地域文化の継承につなげることを目指します。

【具体的な取組内容】

■ 地域活性化に資する取組の推進

近隣の観光地・地元自治体・地元企業などと連携し、地域イベントの開催や観光情報などの情報発信、音楽・アートなどとのコラボレーションによる誘客やスポーツ大会の誘致・実施などを通じて、来訪者の回遊・滞在を促し、地域活性化につながる取組を推進します。



塩の歴史を幅広い世代に PR する
イベント（赤穂海浜公園）



TM & © TOHO CO., LTD.
アニメとのコラボレーション
（淡路島公園 ニジゲンノモリ）



スポーツ大会（三木総合防災公園）

■ 周辺施設などとの連携による地域課題の解決・相乗効果の発揮

海岸など公園の周辺環境との一体的な利用や、近隣の教育機関との連携による学習・研究フィールドとしての活用、周辺施設と連携した交通アクセスの向上などにより、公園と周辺施設・地域が連携し、相互に課題解決・相乗効果が得られる取組を推進します。



淡路景観園芸学校の調査フィールド
としての活用（あわじ石の寝屋緑地）

■文化財・歴史的建造物などの適切な保全・活用

公園が有する文化財などの文化資源の適切な保全や、ライトアップやガイドツアーなど文化財を活用したイベントの実施、文化財の解説コンテンツの整備や学校などとの連携による地域史・文化学習の展開などを通して、県民の地域の歴史・文化への理解を深めます。



明石城跡(明石公園)



茅葺き民家(尼崎の森中央緑地)



塩の国(赤穂海浜公園)

■体験プログラムなどを通じた地域文化の継承・発信

田植えや収穫体験などを通じた農村文化の伝承や地域の伝統行事への参加、郷土工芸などを題材とした体験講座などを通じて、地域の文化を次世代に継承・発信します。



棚田での田植え体験(丹波並木道中央公園)



炭焼きの伝統文化を引き継ぐ体験講座(一庫公園)

Column 文化財の活用

舞子公園の旧木下家住宅では、昭和時代の数奇屋住宅としての特徴を活かし、日本の伝統文化に触れられる体験プログラムを実施しています。茶道をはじめ、季節ごとの日本ならではの遊びなどを楽しむことができ、訪れる人々に和の魅力を伝えています。

また、旧武藤山治邸では、明治の風情を残す洋館の雰囲気を活かし、異国情緒あふれる空間で JAZZ ライブの開催やカフェの営業を行っています。歴史的建築と音楽・飲食が融合した、特別なひとときを提供しています。



旧武藤山治邸 ライブの様子

目標達成状況を確認する参考指標

周辺観光施設や地元企業などとの連携プログラムを行う公園が増加したかを確認します。

現況値
(2024 年度)
14 公園

目標値
(2035 年度)
全公園

施策方針 4 自然環境を次世代へつなぐ公園

都市公園は、多様な生物が生息・生育できる貴重な空間であり、ヒートアイランド現象の緩和など、環境を改善する効果を有しています。

こうした、公園が有する自然環境を適切に管理・保全・創出し、生物多様性の確保や気候変動への対応、環境負荷の低減に取り組むことで、次世代に豊かな自然を継承し、持続可能な都市を支える施設としての役割を強化します。

施策 7 生物多様性確保の推進

【施策の目標】

樹林地や里山などの自然環境の適正な管理に努め、生物多様性を確保し、自然と共生した公園づくりを目指します。

【具体的な取組内容】

■ 樹林地や里山などの自然環境の適正な保全・創出・質の向上

地元団体と協力した日常的な植栽管理や間伐・森林管理計画の策定による計画的な樹林維持、湿地など生物の生息地の保全・再生や里山の保全活動などを推進します。



地元団体による植栽管理(甲山森林公園)

■ 生物多様性の理解の推進

自然観察会や学校と連携した環境学習の実施、生態系に関する展示などの充実を図り、県民が楽しみながら生物多様性を学べる環境づくりを推進します。



環境学習(石の寝屋緑地)

■ 地域在来生物の保全や再生

地域と協働した森づくりや外来種や鳥獣害への対策などを推進し、地域在来生物の保全・再生を進めていきます。



100年の森づくり(尼崎の森中央緑地)

目標達成状況を確認する参考指標

公園ごとの特徴に応じ、**生物多様性確保に向けた活動（調査、目標設定、行動）を実施している公園が増加したか**を確認します。

現況値
(2024年度)
8公園

目標値
(2035年度)
全公園

Column 昆明・モンテリオール生物多様性枠組

2022 年、COP15 において新たな生物多様性に関する世界目標として「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」が採択されました。

この枠組みでは、自然環境の保全に関する目標として「30by30」（陸域・海域の 30%以上を保全）や、外来種の定着を半減させることが掲げられており、自然の力を活かした減災などの「自然を活用した解決策」の推進が重要な柱となっています。

出典：「昆明・モンテリオール生物多様性枠組－ネイチャーポジティブの未来に向けた 2030 年世界目標－」パンフレット（環境省）
<https://www.env.go.jp/content/000296180.pdf> をもとに作成

Column 自然共生サイト登録

「自然共生サイト」は、生物多様性の損失を防ぎ、回復させることを目的とした国の認定制度で、国際目標である「30by30」の達成に貢献するものです。県立都市公園では、令和 8 年 3 月現在、尼崎の森中央緑地とあわじ石の寝屋緑地がこの「自然共生サイト」に登録されており、生物多様性の保全に取り組んでいます。

出典：「自然共生サイト」HP（環境省）
<https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/kyousei/>／ひょうごの環境 HP「自然共生サイト」をもとに作成

施策 8 気候変動への対応の推進

【施策の目標】

気候変動に対応するため、公園の緑や空間を活かした適応策と緩和策を実施することにより、環境にやさしく、持続可能な都市を支える公園づくりを目指します。

【具体的な取組内容】

■気候変動に対する適応策の実施

緑陰空間の整備や日よけの設置などによる暑熱対策、雨水貯留槽の整備やため池・広場などの活用による治水対策など、気候変動の影響に対応した環境づくりを進めます。

■気候変動に対する緩和策の実施

太陽光パネルや風力発電などの再生可能エネルギーの活用、森林の CO₂吸収機能を高める適正な樹林管理や剪定枝のチップ化・堆肥化などを推進することにより、公園運営における環境負荷を低減し、温室効果ガス排出の削減を図ります。



園内発生材の活用(丹波並木道中央公園)

Column 気候変動の適応策と緩和策とは？

・「適応策」は、すでに起きている気候の変化に「備える」ための対策で、暑さ対策や減災対策が挙げられます。一方、「緩和策」は気候変動の「原因を減らす」ための対策で、主な原因となる温室効果ガスの排出抑制のため、再生可能エネルギーの導入や緑を増やす活動が挙げられます。

・「適応策」は今の暮らしを守るために、「緩和策」は未来の環境を守るために必要で、行政・企業・地域などが協力して取り組むことが求められています。

出典：「気候変動適応情報プラットフォーム」HP (https://adaptation-platform.nies.go.jp/climate_change_adapt/adapt/a-0101.html) をもとに作成

目標達成状況を確認する参考指標

自然エネルギーの活用や貯留槽の設置など気候変動への対応策に取り組む公園が増加したかを確認します。

現況値
(2024 年度)
3 公園

目標値
(2035 年度)
全公園

施策方針 5 持続可能なパークマネジメントの推進

計画的な改修・修繕の着実な実施や、DX など新たな技術を活用した効率的な管理運営を進めます。また、県民・企業・地域団体などとの多様な連携や、公共性を確保したうえでの民間活力の導入、管理を担う人材育成、適正な財源確保により、公園の持続的な管理運営を推進します。

施策 9 老朽化対策や改修の計画的な推進

【施策の目標】

長寿命化計画やリノベーション計画など計画の適切な更新を行い、計画的な改修・修繕を推進することで、施設の長寿命化や公園の魅力向上を図ります。

【具体的な取組内容】

■長寿命化計画やリノベーション計画の適切な更新

各公園の施設ごとの耐用年数や老朽化・損傷状況を適切に把握し、長寿命化計画を適切に更新します。また、管理運営協議会など利用者の意見も踏まえたうえで、各公園のリノベーション計画を随時更新していきます。

Column 兵庫県立都市公園リノベーション計画とは？

リノベーション計画は、各県立都市公園の整備・管理運営方策を計画的に推進するためのアクションプランで、令和3年に策定しました。

公園にはそれぞれ、立地や利用者層、自然環境などに違いがあるため、リノベーション計画は画一的なものではなく、公園ごとに合わせて策定しています。

リノベーション計画の更新は、社会情勢や利用者ニーズに応じて、公園ごとに適宜計画を点検・見直し、管理運営協議会などを通じて県民の意見を反映しながら進めています。

■大規模修繕工事や改修工事の計画的な推進

長寿命化計画やリノベーション計画に基づく大規模修繕・改修工事を計画的に実施します。改修や大規模修繕の実施にあたっては、民間活力導入による施設の更新も検討していきます。



ウォーターランドの改修
(西猪名公園)

■長期末整備区域などの検討

県立都市公園の都市計画決定後の長期末整備区域については、平成26年度に全県的に見直し、丹波並木道中央公園の計画区域の一部を見直しました。今後も必要に応じて、事業化の検討もしくは計画区域の検証を行います。

また、新たな県立都市公園の開設については、既設公園の老朽化対策や改修を優先したうえで、地域の要望やニーズなどを踏まえ、慎重に検討します。

目標達成状況を確認する参考指標

リノベーション計画の更新が適宜実施されているのかを確認します。

現況値
(2024年度)
全公園

目標値
(2035年度)
全公園

施策 10 持続可能な管理運営の推進

【施策の目標】

新技術や民間活力を活かした管理運営を推進するとともに、県民主体の活動や管理運営を担う人材の育成、時代に応じた情報発信を行うことで、より良い公園づくりを県民と共に行うことを目指します。

【具体的な取組内容】

■ 県民や企業などが主体となり活動するための仕組みづくり

県民や企業などが自主性・主体性をもって公園で活動してもらうため、拠点機能の整備・創出に加え、住民参画の活性化のための仕組みづくりや管理運営協議会の活性化を図ります。

■ 担い手や使い手の拡大

パークコーディネーターの育成・配置、公園運営に参加するプレイヤーの発掘・育成、専門家・企業・学校などと連携した運営や研修を行うことなどにより、公園運営の担い手や使い手の拡大を進めます。

■ 公園ごとの特性を活かした民間活力の導入や自主財源の確保の促進

公園の公共性を踏まえたうえで、公園ごとの特性に応じた民間活力の導入を推進し、その収益を公園に還元するなど、公園の魅力向上を図ります。

また、適正な維持管理費の確保やネーミングライツ、地元企業などによる協賛、クラウドファンディングなどの新たな手法による財源確保に努め、経営の適正化、管理運営の質の向上を図ります。

Column 民間活力の導入

赤穂海浜公園では、2025 年度より民間のノウハウを活用し、公園を総合的かつ戦略的に一体管理する「段階投資型長期指定管理」を導入し、魅力あふれる公園づくりを進めています。



■ 新技術を導入した効率的な維持管理の実施

電子予約サービスの導入やキャッシュレス決済の導入、AI を使った樹木点検など、DX や新たな技術の導入により、効率的な管理運営を進めます。

■ 時代に応じた多様な媒体を活用した効果的な情報発信

SNS や Web サイトなどを活用したタイムリーな情報発信や、利用者属性に応じたターゲット別広報などの広報戦略により、効果的な情報発信を強化します。

目標達成状況を確認する参考指標

「情報発信の発信度」に関する満足度が向上したかを確認します。

現況値
(2024 年度)
67 %

目標値
(2035 年度)
74 %以上

4-2 計画の推進に向けて

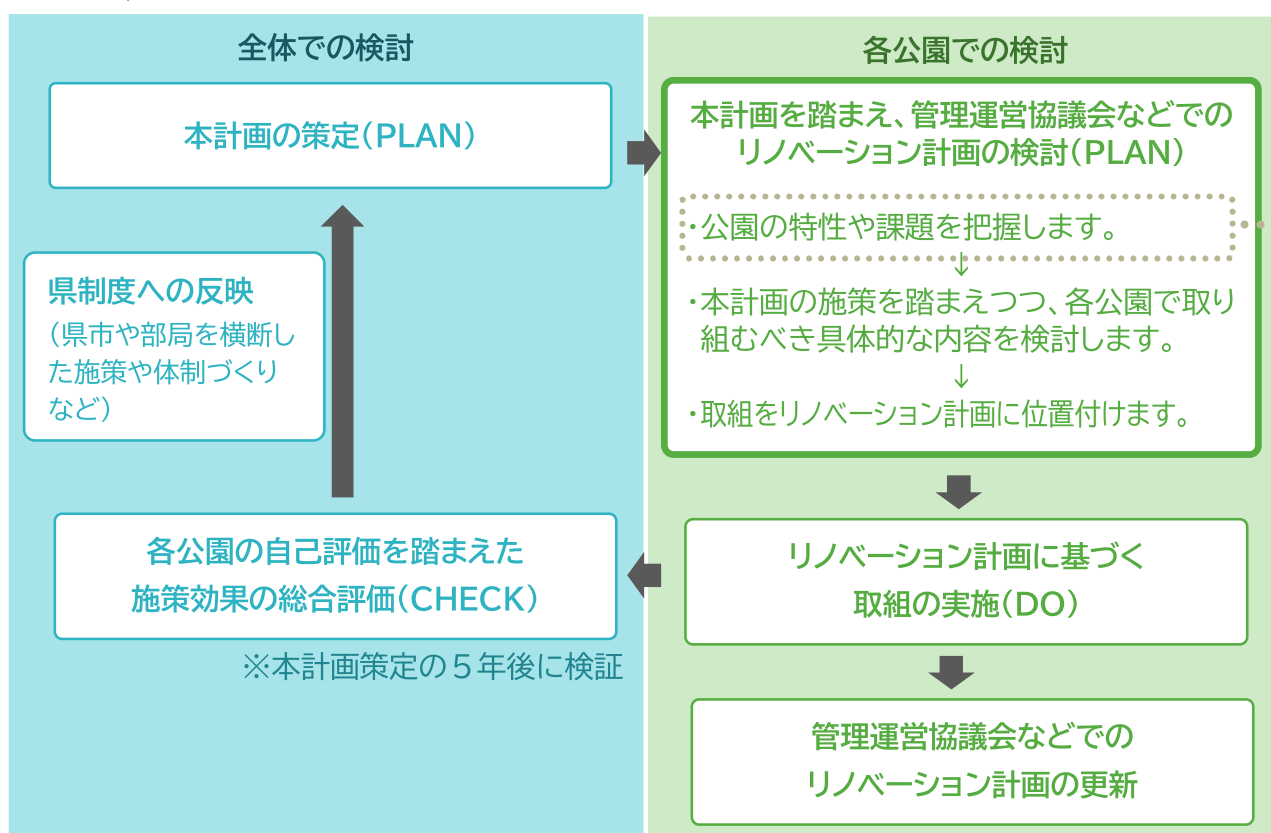
(1) 公園別の実施検討と施策推進の考え方

施策を進めるにあたっては、それぞれの公園が持つ特徴や抱える課題を把握することが大切です。そのうえで、本計画の方向性を踏まえながら、共創の考えのもと、管理運営協議会などの場で公園ごとに取り組む内容を検討していきます。

公園ごとの取組については、リノベーション計画への位置づけを行い、計画的に推進していきます。

(2) 計画の評価（モニタリング）

PDCA サイクルに基づき、各公園のリノベーション計画と本計画の評価・見直しを行います。



※公園の特性把握に向けた調査・検討の視点

■これまでの取組の蓄積を振り返る

過去の取組実績とその成果を振り返り、各公園が今後も継続・発展させるべき事項を整理しましょう。

■公園内外の資源を確認する

公園内の施設、公園が立地する地域や環境が有する資源（自然、歴史遺産、文化的営み、観光施設など）に着目することで、公園の強みや周辺と機能分担すべき事項が見えてきます。

■利用実態・利用ニーズを把握する

利用者アンケートなどの結果を分析し、時代に応じて利用者が公園に求めているものを把握しましょう。

兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画
(ひょうごパークマネジメントプラン)
〔2026～2035〕

令和 8 年 3 月
兵庫県

(連絡先)

兵庫県まちづくり部公園緑地課
〒650-8567
神戸市中央区下山手通 5 丁目 10-1
電話 078-362-3549

(URL)

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks24/parkplan.html>